

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 5 月16日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 永松 真一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目 1 番 7 号
【電話番号】	06 (6911) 9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長、Q A ・ R C 部担当 南 修 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目 1 番 7 号
【電話番号】	06 (6911) 9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長、Q A ・ R C 部担当 南 修 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年5月14日付けで金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、減損損失の計上に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当該事象の純資産額に与える影響額が臨時報告書の提出要件に達していなかったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2【訂正事項】

平成30年5月14日付け提出 臨時報告書 減損損失の計上について

(訂正後)

臨時報告書の取下げ